

ひとり親家庭等に 各種助成

ひとり親家庭等を対象にした手当や助成があります。各手当・助成の詳細は、問い合わせください。

◇児童扶養手当

父母の離婚等により、父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助けるために支給される手当です。申請の翌月からの支給となります。

◇ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭等の児童や、児童を養育している父・母が保険医療を受けた場合に、医療費の自己負担額の一部を助成します。医療費の助成を受ける方(児童の心身に基準以上

自立支援医療(精神通院)を 受給している方へ

自立支援医療(精神通院)の再認定の際に提出する診断書の提出が2年に1度となります。

4月1日以降の支給認定分の申請については、次の要件に全て該当する場合が対象になります。

- ▼支給認定要件
 - ①前年度(前回)の申請で医師の意見書を添付している
 - ②病状の変化・治療方針に変更がない(主治医に確認ください)

春の流行の前に 麻疹風しん予防接種

対象になつていて、まだ接種を受けていない方は、体調のよいときに早めに受けましょう。2期・4期は3月末まで受けられますが、春の流行の前に接種を受けましょう。

対象
・1期II通知を受けた未接種の1歳児
・2期II未接種で4月に小学校入学予定の年長児
・3期II未接種の中学1年生



4期II未接種の18歳相当(高校3年生)の方
健康介護課健康指導班
☎(72)8321

けるには申請が必要です。申請の翌月診療分から対象となります。
▼対象II父母の離婚・死亡等によりひとり親家庭となった18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでの児童を養育している方
▼注意II本人・同居親族の所得状況などにより、受給できない場合があります
・遺族年金、障害年金等の公的年金、労災等の受給者は該当になりません
・外国籍の方は、外国人登録をし、一定の在留資格のある方に限り受給できます

◇母子寡婦貸付制度

母子家庭、寡婦等の方の経済的自立を支援するために、児童の通う大学等の入学金、授業料等について、貸し付けを行う制度があります。貸し付けを受けるには審査を受ける必要がありますので、事前にご相談ください。
▼貸し付けの種類II児童の就学支度資金(専門学校・大学等の入学金)、児童の修学資金

③現在お持ちの受給者証の有効期間内の申請である
▼注意
・再認定手続きは、従来通り毎年必要です
・申請の際は、申請書類と現在の受給者証を持参してください

☎(72)8322
☎(70)0330
☎(70)8322

新型インフルエンザワクチン接種

◇一般への接種スタート

県内では、健康な成人の新型インフルエンザワクチン接種も始まっています。

◇接種費用を助成

町では、優先接種対象者のうち、町民税が非課税(生活保護含む)の世帯の方へ接種費用の助成を行っています。

申請区分によって手続きに必要なものが異なりますので、問い合わせの上、手続きをしてください。

また、町民税が非課税の世帯で接種をした方、これから接種を希望する方も問い合わせください。

なお、この手続きには費用はかかりません。

※助成対象外の優先接種対象者には費用の助成はありません

▶申請受付日時(予定) = 3月31日(水)までの平日 8時30分~17時

☎(72)8321

金(専門学校、大学等の授業料)など ※そのほかの貸付料は問い合わせください
▼注意II育英資金などほかの貸付制度との併用はできません

☎(70)0331
☎(70)8331

限度額適用・標準負担額 減額認定証を発行します

後期高齢者医療制度の被保険者で、世帯全員が非課税の場合、入院時の自己負担限度額や食事代が医療機関で申請により減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」

を発行します。被保険者証と印鑑を持参の上、申請してください。
▼持ち物II被保険者証、印鑑
☎(70)0334

自己負担限度額(月額)

	外来(個人)	外来+入院(世帯)
低所得者II	8,000円	24,600円
低所得者I	8,000円	15,000円

入院時食事代の標準負担額

	90日までの入院	210円
	過去12カ月で90日を超える入院	160円
低所得者I		100円

※低所得者I : 世帯全員が住民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる方

※低所得者II : 世帯全員が住民税非課税で低所得者I以外の方



安心安全 コーナー 28



4月から移動交番が開設に

東金警察署では、管内の交番や駐在所が近くにない地域を中心として、駅前や人通りの多い場所や犯罪・交通事故の多発場所に、4月から移動交番を駐留開設します。犯罪分析や要望等を勘案し、次の個所に移動交番を開設することとしました。

＜開設箇所＞

- 大網白里町
 - ・JR永田駅西口ロータリー
 - ・主婦の店大網店駐車場
- 東金市
 - ・JR求名駅東口ロータリーと西口ロータリー
 - ・JR東金駅東口ロータリー
 - ・JR福俵駅西口ロータリー

- ・田間中央公園駐車場
- ・ローソン東金レイクサイドビル店駐車場
- 九十九里町
 - ・九十九里町ふるさと自然公園町営駐車場
 - ・片貝漁港

＜主な活動内容＞

- ・地域の方との合同パトロール
- ・防犯指導や相談の受理など

＜活動状況＞

勤務員は2人で、平日の日中帯の活動となります。移動交番車は、中型マイクロバスであるため路地裏まで入れませんが、地元の交番や駐在所と同様に利用することができます。

☎(54)0110



歯っぴーライフ 94

入れ歯のお手入れ忘れずに

口の中がきれいになっても、入れ歯が汚れたままでは、お口の衛生状態を保つことはできません。入れ歯は食事のたびに必ず洗って洗きましょう。

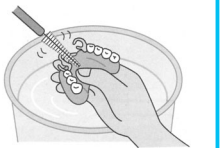
●手入れのポイント

- ① 食事の後、入れ歯をはずしたら、まず流水で軽く食べかすを落とします。このとき、落としても壊れないように、水をはった洗面器を下に置いておきましょう。
- ② 入れ歯専用ブラシや歯ブラシを使って、入れ歯の外側と内側をていねいに磨きます。
- ③ 部分入れ歯は、バネの部分に汚れが付きやすいので、小さな歯ブラシや歯間ブラシなどを使ってきれいにします。
- ④ 流水できれいに洗います。熱湯は入れ歯を変形させるおそれがあるので、使用しないようにしましょう。

※夜間は、できるだけはずし、入れ歯に触れている粘膜や入れ歯の支えになっている歯を休ませましょう。はずした入れ歯は乾燥が厳禁です。水の入ったコップや容器などで保管しましょう。

入れ歯洗浄剤を使いましょう

入れ歯には食べかすだけでなく細菌も付着しているので、ブラシで清掃するだけでは不十分です。入れ歯洗浄剤には、細菌除去や臭いを防ぐ効果があります。入れ歯を清潔に保つためにはブラシと入れ歯洗浄剤の併用が効果的です。1週間に1度は、殺菌のために入れ歯洗浄剤を使いましょう。



☎(72)8321